

# 愛労連

## 愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町 9-7  
労働会館東館 3 F  
TEL 052-871-5433  
FAX 052-871-5618  
URL <http://www.airoren.gr.jp>  
発行人 樽松 佐一  
第147号 2005年10月10日

弱いものいじめの構造改革ストップ！  
憲法を暮らしに生かす

## 10.28全県労働者決起集会

とき 10月28日(金) 18:30～

ところ 栄広場

(名古屋市中区・栄交差点角)

※終了後、若宮大通りまでデモ行進



誇りの持てる仕事だからこそ安心して働きたいと白龍の仲間

# 泣き寝入りしたくないから労働組合

## 一般清掃 全国岩田

## 組合員の家族から紹介 単産と協力して組合結成

瀬戸市にある産業廃棄物等運搬処理会社の岩田清掃で、全労連・全国一般岩田清掃支部が9月4日、過半数を超える仲間で結成されました。

長時間・過密労働  
従わなければ恫喝

同社では、深夜1時過ぎから昼過ぎまでの長時間労働が恒常化し、休日は日曜日だけ。その上タコメーターで行動を監視される過密

労働が続いてきました。残業代も深夜勤務手当も払われず、子どもが病気で有給休暇を取ろうとすれば「やる気があるのか」と恫喝され、親戚に不幸があっても休みを取ることはできず、管理職による仕事上の差別と激しいパワーハラスメントが横行してきました。

重大人身事故を機に  
尾東労連へ相談

こうした中、業務中の重

大人身事故が発生。「いつか自分が事故を…」と過労死してしまう」とドライバーたちが集まり、自治体で働く家族(組合員)の紹介で尾東労連に相談したのがきっかけでした。

その後、尾東労連と全国一般で組合づくりの援助に入り、結成前日の9月3日には組合加入通告と要求を提出しました。現在、過重労働問題を中心に団体交渉が続けられています。



結成大会に参加した岩田清掃支部と尾東労連の仲間たち

## できました! 組織拡大リーフレット

組織拡大月間で配布するリーフレットができました。全組合員に1枚届くので、家族や知り合いなどにお渡し下さい。地域労連では、街頭や住宅での配布を行います。



## 愛知国公 全港建

## 職場になくてもはならない人 だからこそと加入よびかけ

国土交通省中部地方整備局名古屋港事務所では、名古屋港の清掃などを行う清掃兼油回収船「白龍」に働く非常勤職員の仲間3人が全港建名古屋港支部のよびかけに応じて、今年2月に組合加入しました。

日給制のうえ3年間で  
雇止め

「白龍」では、常勤である船長と機関長とともに4名の非常勤職員が働いていま

す。これまでの10次にも及ぶ定員削減の中で常勤職員が次々と減らされ、今では「白龍」の運航にとってなくてはならない存在となっています。

非常勤職員の賃金・労働条件は厳しく、日給制で3年目の30歳男性で月の手取りは14万円程度。夏期休暇もなく休めば手取りも減ってしまいます。また、非常勤職員(定員外職員)の雇用期間は「3年を上限とす

る」運用基準があるため雇用不安に直面しています。

事務職場でも組合加入が始まる

仕事の上では常勤と非常勤は車の両輪で、組合も常勤だけで組織していく時代ではないと、非常勤職員の組合費を1000円にし説明会を開催してきました。こうした中、「白龍」以外の事務職などでも2人の仲間が組合加入しています。

絶賛発売中

全労連ビデオ・DVD



## 『労働組合は未来へのドア』

もう、ひとりでなやむことはないんだ——  
ワンマンな社長に不満を抱く、ごく普通の若者たち。  
携帯電話で知った労働相談所に立ち寄ったことから  
新しい未来がひらけていく……

価格：税込2,000円(送料別)  
本編：24分 カラー  
ビデオ(VHS)・DVD  
制作：全労連

ご購入数・VHSかDVDかをご連絡ください

若者たちの  
労働組合づくりを描く  
実践(組合をつけた若者たちの  
インタビュー)収録

お申し込み  
お問い合わせ

TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620  
全労連組織局 <http://www.zenroren.gr.jp>  
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

「1日の労働時間が12時間を超えていました。残業は当たり前という態度でした」「1日8時間労働とか知らないのが現実だ」と思う。深夜の割増賃金なんて初めて聞いた」▼市内の職安が行った「労働基準法のやさしい基礎講座」の感想文です。みんな35才以下の青年です。愛労連の労働相談でも労働組合のない職場では労働基準法が守られてないところが少なくありません。それどころか経営者も労働者も「労基法なんて知らない」ことが珍しくありません。▼9月に瀬戸の清掃会社で労働組合が結成されました。ここでは1日12時間労働、食事時間も取れないほどの過密労働でした。自治体で働く奥さんが自分の組合に相談したことから組合結成に至りました。いま改善にむけて会社との交渉が行われています。先の講座に参加した青年は「泣き寝入りはもうしません」と言っています。▼組織拡大月間が始まり「パート・バイト・派遣、誰でもクミバイ」に入れるんです!と呼びかけています。職場に未加入のパート・臨時さんはいませんか?家族や友人に困っている方はいませんか?ぜひリーフレットを渡して愛労連を紹介してあげてください。必ず頼りになる「クミバイ」を紹介します。(K)

# 県労委民主化会議が「改正」労組法学習会 救済機能発揮するために労働者委員を

10月5日夜、労働会館東館ホールで東海労働弁護団の樽井弁護士を講師に迎えて「改正」労組法の学習会が行われました。労組法は労働委員会に関する部分がすでに改正され、今年の1月から実施されています。

## 司法制度改革の一環として

今回の「改正」は裁判の

「迅速化法」にならって、労働委員会も迅速化とそのための組織・制度の改革が行われ、名称も県労働委員会と改められました。

判より長くなることもあり、今回の改正ではあらかじめ最終までの計画を立てることや、証拠の提出命令を強化するなどの改善が行われました。

最初の調査に必要な証人の数など決めてしまえますので、確実に必要な証人を引き出せるよう準備が肝心です。また一日に集中して証人尋問が行われることもあります。

## 10万人署名に全力

12月の任命にむけ10万人署名をとりこんでいます。



会場からは積極的な発言が相次ぎました

## 栄ひろばシンポジウム

# どうなるの栄広場 専門家や行政招き街づくり議論

名古屋市の将来都市構想について勉強し、街づくりのあり方について考えていくと「栄ひろばシンポジウム」が同実行委員会によって9月17日、教育館講堂で開催されました。

当日は、「これからの都心を考える」と題して、片方信也さん（日本福祉大学

教授）の基調講演と都市再生緊急整備地域の栄地域について、名古屋住宅都市局の三宅光治さんが報告をしました。

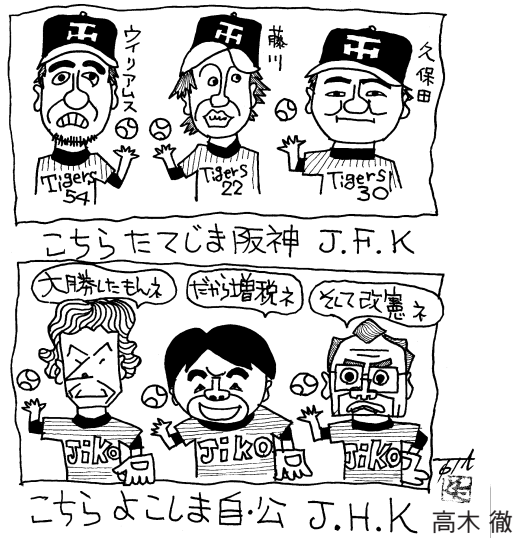
そして、第2部として、シンポジウム「これからの都心を、栄から考える」と題して、コーディネーターに片方信也さん、パネラーと

して、三宅光治さん（名古屋住宅都市局）、古田豊彦さん（建築家）、高木備太郎さん（歴史家）、倉知正美さん（都心街づくり懇談会）が発言をしました。

発言は、江戸時代から明治初期の名古屋の街づくり

の歴史、京都の民家のあり方と街づくりのあり方、栄ひろばを中心とした都心のモデル紹介や名古屋市が進める都市構想などの解説など今日における街づくりについて、それぞれの立場から発言されました。

参加者からも、お金を持っていないと安心してくつろげる街づくりが必要ではないかと発言もありました。（名中地域センター発



**憲法九条を守ろう**  
'05県民のつどい  
講演 「九条の会」よびかけ人・東大名誉教授  
**奥平康弘氏**  
11月3日(祝) 13時開会  
名古屋市公会堂  
一般1,000円 学生・障害者500円  
主催 あいち九条の会・九条の会

愛知県民主医療機関連合会  
第36回学術運動交流集会  
東京大学大学院教授  
九条の会事務局長  
**小森陽一氏**  
記念講演  
入場無料  
2005年  
11月23日(水・祝)  
AM 9:45~12:00  
名古屋国際会議場  
センチュリーホール  
●主催・お問い合わせ先/  
愛知県民主医療機関連合会(略称民医連)  
☎052-883-6997  
E-mail:min@aichi.email.ne.jp



それぞれの立場から発言するパネラー

## 安全衛生ひとくちメモ 労働安全衛生法と労働基準法は車の両輪

名古屋北職安の労働基準法学習会で「サービス残業は当たり前、働かせてもらっているだけありがたい」と感想が出されたとか。日本経団連が要求するホワイトカラー・エグゼンプションは、ホワイトカラーで年収400万円以上のサラリーマンを労基法の労働時間規制の「適用除外」にしようとしています。

国会に出された労安法改悪案は、残業月100時間、本人申し出を条件に産業医の面接指導を受けることができるとしています。残業時間が月60時間を超えると身体的不調が目立つようになり、自殺を考えることも急増するという報告も。働き過ぎが原因の、過労死、過労自殺が増えるばかりなのに日本経団連の要望はさらに拍車をかけます。「労安法と労基法とは車の両輪である」ことが、改悪にも現れています。



裁判所前で原告のみなさん

## たたかう仲間たち NO.13

和解条項で「家族状況・本人の健康状態に配慮」

# NTTリストラ裁判で 前進的和解を勝ち取る

通信労組愛知支部 増田 誠

社は、①長距離通勤が続いている原告・矢田崎に、今後の人事異動で通勤状況を考慮する。②今後の人事異動を実施する場合、育児または介護などの法律、当該従業員の健康状態及び家族の状況に配慮をすることとし、人事異動を実施した後も、当該従業員やその家族の状況の変化に対して同様に配慮する。というものです。

です。

「家族状況・本人の健康状態に配慮」をおりこんだ和解条項

の大きなご支援をよろしくお願いいたします。

和解条項の要旨は、会

間、本人申し出を条件に産業医の面接指導を受けることができるとしています。

憲法改悪・大增税、公務員攻撃許すな

単組・支部・分会から  
組織拡大とりくもう

第1回評議員会

愛労連は9月23日に第一回評議員会を開催し、秋闘争方針を決定しました。先の総選挙で自公与党が衆院の2/3を超し、郵政民営化法案をはじめとする悪法が事実上衆院だけで可能となつています。すでに前国

会で廃案となった障害者自立支援法などの審議が始まっています。また、新しく民主党の代表となった前原氏は憲法9条二項の削除の態度を明らかにしており、自公と民主で憲法「改正」を競う、たいへん危険な事態になっています。評議員会ではこのような情勢を明らかにし、秋のたたかひの方針が討論されました。

単産からは小さな組織で郵政民営化をたたかった郵産労、リストラ裁判を勝利的和解にもちこんだ通信労組などのたたかひが報告されました。国公からは「構造改革」を突破口に公務員人件費削減のをしぼってきた政府の攻撃の内容を明らかにしました。また「憲法擁護の義務を負う」と定める憲法99条にちなんで、99人の呼びかけ人で「国公99条の会」をつくる決意が表明されました。

公務員賃金のたたかひは今後自治体に移りますが、臨時・非常勤職員はもちろん、公務員準拠の医療・福祉・保育などの補助金にまで影響します。各単産からは今月28日の決起集会、30日の補助金カット反対の集会など官民共同で成功させる決意が報告されました。

地域労連からは地域総行動や、組織拡大のとりくみ計画が報告されました。守山労連は40人の参加で久しぶりの定期大会を成功させ「サービス残業は当たり前」という幼稚園の実態、産廃、市民病院などのたたかいなどが交流されました。守山では地域での労働相談、未加盟組合への訪問などを進めていくことにしています。

10月から組織拡大月間が始まっていますが、愛高教は今年も毎週連続拡大を続けています。福保労、名中センターなどからも、組織拡大のとりくみが元氣よく報告されました。

10月から組織拡大月間が始まっていますが、愛高教は今年も毎週連続拡大を続けています。福保労、名中センターなどからも、組織拡大のとりくみが元氣よく報告されました。

9月21日から42日間の会期で第163国会が始まりました。これまでの慣例では、総選挙後の特別国会は、首相指名と内閣の発足など、ごく短期に終わるのが普通でした。

しかし小泉首相は、総選挙で過半数を大きく上回る与党3分の2という議席を背景に「郵政民営化法案」をはじめ22法案を提出し、早くも数の力でゴリ押ししようとして

ています。この中には、障害者に一層の負担を押しつける「障害者自

職場で話してみよう！

自民圧勝といわれる  
選挙結果をどうみるか

では、当初この特別国会での成立を目指していましたが、最近の報道では民主党の支持を取りつけるため、通常国会へ送るようです。

立支援法」や公務員の賃金大幅切り下げの「給与法改正案」など重要な法案が含まれています。

憲法改悪に直結する「国民投票法案」について、当初この特別国会

でも、再び衆議院で3分の2以上の賛成で可決されれば成立することになって

自公政権支持は半数にすぎない

現在の国会のルールでは、衆議院で可決された法案が参議院で否決され

選挙区制のもとでの結果です。しかも郵政民営化賛成か、反対かの大キャンペーンを張りこの問題のみを争点としました。

この最大の矛盾がありま

改憲、大增税許さぬ  
共同と世論を

この秋、愛労連が提起している憲法改悪反対のたたかひも大增税を許さないたたかひも、国民との共同をどれだけ広げ、どちらが世論を獲得するかが運動勝利のカギです。

憲法改悪反対・大增税は許さない

11.19 愛知から500人の代表団を送ろう  
国民大集会 東京 明治公園  
【第1部】文化行事 12:00~12:50  
【第2部】国民大集会 13:00~14:00  
集会後デモ行進

豪華賞品に子どもも大喜び

家族連れ  
カップル

和気あいあい

愛知共済会  
ハゼ釣り大会



なかなかの大物でしょう

ハゼ釣り大会の結果

|    |               |       |
|----|---------------|-------|
| 優勝 | 吉田正臣さん (JMIU) | 60.0㌔ |
| 2位 | 城下英一さん (きずな)  | 50.3㌔ |
| 3位 | 石川 悟さん (きずな)  | 40.9㌔ |
| 4位 | 城下雅之さん (きずな)  | 40.9㌔ |
| 5位 | 黒田 忠さん (JMIU) | 40.9㌔ |

※3位と4位は同重量のため他魚にて判定

10月2日、さわやかに晴れ上がった日曜日の秋空のもと、愛知共済会恒例のハゼ釣り大会が南知多町富具崎漁港で開催されました。朝6時受付が開始されると、家族連れや若いカップルなど次々と訪れ、参加者は60名になりました。午前10時から検量が行なわれ、それぞれが持ち寄った獲物の中から大きなもの2尾の重さで順位が決められました。

一番大きなハゼを釣ったのは、JMIU愛知支部の吉田委員長で、2尾で61グラム。賞品の折りたたみ式自転車に孫の拓生君(8歳)も大喜び。レディース賞は自由協同一般労組の吉川紀美代さん、誕生日おめでとう賞は同労組木村一馬さん、他魚賞は地域労組きずな家族の石川元氣君でした。

その他にも飛び賞、ブービー賞、各順位賞など盛り沢山で、和気あいあい、充実した1日となりました。

厚労省  
労働契約法制

リストラ首切りを促進  
使用者にフリーハンドを与える

厚生労働省の「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」は9月12日、「最終報告(案)」を出しました。その問題点をさぐります。

一定の金銭を払えば  
使用者は解雇できる

「報告」は労使対等を主張していますが、実際は使用者にだけ有利な「リストラ・首切り促進」の内容になっています。

まず「解雇の金銭解決」で、これは財界が03年の労基法改悪に盛りこもうとして失敗したものの。裁判で不当解雇とされても使用者が裁判所に申し立てて、金銭を払えば解雇でき、金さえ払えば首切りが自由ということになります。

労働条件切り下げに  
労使委員会を悪用？

「報告」は、常設的な労使委員会の設置を提言していますが、労使対等をどう保障するかはいっさいふれていません。

職場の上下関係がそのまま労使委員会に持ち込まれれば、労働条件切り下げに異議を唱えることも難しくなってしまう

す。労使委員会の5分の4の賛成があれば労働者に不利な就業規則の変更も有効で、配転や出向、解雇などでも、労使委員会で合意すれば、「権利濫用ではない」と認められてしまいます。

これでは少数組合はもちろ、労働条件切り下げに反対する労働者が、

その主張ができないばかりか裁判で争う道まで奪われてしまいます。

ホワイトカラーを  
労働時間適用除外に

「報告」では、さらにホワイトカラーエグゼンプション制の導入にふれています。事務系・技術系労働者を中心に、労働時間法制の適用を除外するというもので、経団連の主張では、年収400万円以上が対象です。

いまでさえ、長時間労働・サービス残業が野放

ない状況なのに、労働時間法制の適用除外にすれば、過労死はさらに深刻な問題になります。

「法案化阻止」と  
労働時間規制強化を

厚労省の「労働契約法制」は財界の意向を鵜呑みにした内容であることは明らかで、法案化させるわけにはいきません。長時間労働・サービス残業根絶のたたかひとともに運動を大きく広げていきます。

労働契約法制  
学習会

と き 10月27日(木)  
18:30から  
ところ 労働会館  
東館ホール  
講師 和田肇名大教授

# 「まだまだ若い、これからも」

## 見崎徳弘さんを励ますつどい和やかに



働組合運動のなかでともに活動してきた仲間や友人など会場いっぱい175人が参加し、和やかな雰囲気の中でこれまでの苦労をねぎらいました。

後を引き継いだ愛労連の羽根議長の主催者あいさつの後、全労連の熊谷議長をはじめ、全国革新代表世話人の成瀬昇さんなど各界からの挨拶では、思いつく話と同時に異口同音に「まだまだ若い」「これからも様々な分野で頑張ってください」「見崎さんがこれまで培ってきた経験と知識、その中で養われた指導力への期待が寄せられました。お礼のあいさつに立った見崎さんは「本当に多くの仲間を支えてもらった。与えられた持ち場で引き続き頑張る」と決意を語りました。

### 新役員紹介

7月の愛労連第33回定期大会で愛労連議長を退任し、顧問となった見崎徳弘さんの労をねぎらい、激励する「見崎徳弘さんを励ますつどい」が9月23日、名古屋市中区栄の古くから愛労連の熊谷金一で行われました。

会場には全労連の熊谷金一議長や全教の本田直子副委員長、県下の労働組合や民主団体の代表、長年の労働者で、支援する会の事務局をしていた時に地区労連に大変お世話になって、解決後に幹事として派遣されたのが始まりでした。

## おやまほす

NO. 37 尾中地区労連

「尾中地区労連の特徴を一言で表現したら、協議と平和運動になりますね」と笑顔で話すのは藤山譲司さん。先月の大会から事務局局長として3年目に入りました。

「私も協議がきっかけ



藤山 譲司 さん  
尾中地区労働組合総連合  
(出身単産：建交労)

## 平和の砦と 労働者の駆け込み寺

「毎年のように発生する労働争議で連戦連勝」

「尾中地区労連の特徴を一言で表現したら、協議と平和運動になりますね」と笑顔で話すのは藤山譲司さん。先月の大会から事務局局長として3年目に入りました。

「私も協議がきっかけ

域で支えています。

平和運動  
これから本番

毎年、平和集会、平和マラソン、平和行進に平和展……。自衛隊基地をかかえる土地柄か平和のとりくみが多彩です。

## 今後の主な日程

- 労働安全東海北陸セミナー  
10月29日(土) 13:30～  
30日(日) 12:00まで  
全港湾名古屋支部会議室
- 地域労連代表者会議  
11月5日(土) 13:30～  
労働会館本館第1会議室
- はたらく女性の愛知県集会  
11月13日(日) 13:00～  
名古屋市女性会館
- 11.16地域総行動(終日行動)
- 憲法改悪・大増税阻止国民大集会  
11月19日(日) 13:00～  
東京・明治公園

本信一／同 安井友紳

■福保労

執行委員長 神田春美／副

執行委員長 長尾倫子／同

黒田温子／同 石川修／

同 佐藤由美／書記長 仲

野智／書記次長 藤原佳子

■検数労連

執行委員長 豊原政己／副

執行委員長 吉井桂司／同

中野裕昭／書記長 光部

泰宏

■全国一般

執行委員長 志水八郎／副

執行委員長 安井正治／同

中川壮建／同 富田久和

／書記長 國村忠文／書記

次長 垣川周一

■尾中労連

議長 平田茂／副議長 栗

局長 神村敬太郎／同

木稔／事務局次長 藤山譲司

／事務局次長 今枝字

■中村労連

議長 川井清和／副議長

山田昭広／同 後藤毅／事

務局長 松本竹敏／事務局

次長 井上勲

■名北労連

副議長 筒井顕治／同 入

野智／事務局次長 大矢俊夫

／事務局次長 池田慧子

■知多労連

議長 磯村毅／副議長 鬼

頭研次／事務局次長 熊谷弘

／事務局次長 岩澤弘之

■千種・名東労連

議長 竹内邦彦／副議長

伊藤正毅／同 村瀬健一／

事務局次長 玉置重光／事務

局長 神村敬太郎／同

山口茂樹

■西三南労連

議長 桜井善行／副議長

角谷唯高／同 杉浦三治／

同 宮田稔／同 高須和博

／事務局次長 杉浦和成

■一宮労連

議長 鈴木芳男／副議長

小杉恒男／同 堀池良雄／

事務局次長 なばり正博／事

務局長 新村大秋

■豊田・加茂労連

議長 福慶秀仁／副議長

中根幹男／同 中島文弘／

事務局次長 加藤一美／事務

局長 今村久夫

■名南労連

議長 石黒宗利／副議長

瀬戸俊秀／事務局次長 田島

保利／事務局次長 熊沢一

訓／同 石黒敏広

■守山労連

議長 熊沢清次／副議長

西野忠男／事務局次長 城下

英一

### 【クイズの答え】

先月号の「ちょっと  
ブレイクパズル」の答  
えは④番でした。抽選  
で10名の方に図書券5  
00円分を送ります。

## さんぽ

## 南アルプスの 展望台、尾高山

No.13 長野県下伊那郡上村



尾高山のシラビソ林

文・写真 市場丈規 (あるきにすとの会代表)

車を利用すれば簡単に2kmを  
超す山頂に立てる、体力に自信の  
ない人でも高山の空気を感じられ  
る山、そんな山が尾高山だ。10月  
中旬、眩いばかりの紅葉に彩ら  
れた林道を上りつめ、登山口のし  
らびそ峠に降り立つと深い谷を隔  
ててどーんと南アルプスが目の前  
に広がる。峠の名の通り、山はシ  
ラビソと苔に覆われ、わずか30分  
ほどで深山に分け入った気持ちに  
させられる。東側が開けたスポッ  
トからは紅葉に彩られた深い谷を  
挟み、南アルプスの秀峰、赤石岳  
や荒川岳が眼前に迫り、圧巻だ。  
アクセスは中央道飯田ICからR1  
53を伊那方面に走り、元善光寺  
から標識に沿って上村方面へ。

## 労働相談の窓

### 「話が違う」とならないように雇用契約書を

労働条件は締結された雇用  
契約の内容によって決まります。  
「事業者は、労働者に対して  
労働契約の締結時には労働  
条件を明示しなければならない」と労働基準法15条に定  
めています。ところが、文書  
で雇用契約を結ばなかったた  
めに、トラブルになるケース  
がよくあります。

「求人雑誌を見てバイトを  
始めたのですが、給料をもら

ってみたら時間給が違った」  
「求人票には一般事務となっ  
ていたのに、いざ就職したら  
経理に回された」「約束の時間  
よりも労働時間が短い」こん  
な相談がよくあります。

一般的に求人広告は事業者  
が労働条件を示して労働契約  
の申し込みを誘うもので、事  
業者からの個別的な労働契約  
の申込みの意思表示と見るこ  
とはできないといわれています。

す。そしてその後の面接や説  
明会などで事業者が労働条件  
を説明して、労働契約が締結  
された場合、その労働条件が  
労働契約の内容となります。

事業者が雇用契約書が欲しい  
と言ったら、めんどくさい  
事を言う人間は雇用しないとい  
う現実の厳しさもありますが、  
後々トラブルにならないた  
めに、雇用契約書は必ずもら  
いましょう。

## BOOKレビュー



働きすぎの時代

森岡孝二 [著]  
岩波新書  
定価780円＋税

### 今日の過重労働の原因に迫る

職種・官民を問わず、  
長時間・過密労働の働  
き過ぎの時代である。  
本書はその背景をグロ  
ーバル化・高度情報化・  
消費社会・規制緩和に  
あるとしている。とり  
わけITによる情報化  
は仕事と生活を一変さ  
せた。過労死とうつ病  
罹患の労働者を生み出  
し、サービスのスピー  
ド化はその背後に大量  
の非正規労働者をつく  
りだす。人権は蹂躪さ  
れ、機械の部品のように  
に使い捨てられる労働  
者。本格的な労働時間  
短縮のたたかいが求め  
られている。